

平成29年6月16日（金）
愛知県建設部建築局公営住宅課
計画・建替 久野・竹内
県庁内線 2793・2794
ダイヤルイン 052-954-6573

県営住宅における吹き付けアスベスト対策の状況 及び相談窓口について

平成29年6月12日（月）午後10時からNHKクローズアップ現代プラスで放映されました「全国の公営住宅におけるアスベスト被害（調査報告）」に関連して、本県の県営住宅におけるアスベスト対策の状況を公表するとともに、相談窓口を御案内します。

1. 県営住宅における吹き付けアスベスト対策の状況

- 昭和50年の規制（含有率5%超のアスベスト（3種）の吹き付け作業禁止）を受け、**昭和63年**に、規制以前に建設された住宅を対象に**調査を実施**しました。その結果、**当知住宅（港区）及び花池住宅（一宮市）**の2住宅において**吹き付けアスベストの使用が認められた**ことから、**同年、これを除去する工事を実施**しています。

- また、平成7年の規制（含有率1%用の使用禁止）、平成16年の規制（規制対象アスベストの種類の追加（1種））、平成18年の規制（含有率0.1%超の使用禁止）及び平成19年の規制（規制対象アスベストの種類の追加（3種））を受け、**その都度、規制以前に建設された住宅について調査を実施**しましたが、**調査の結果、吹き付けアスベストの使用は認められませんでした。**

- こうした調査及び対策工事により、以下のことが確認されています。
 - 平成20年以降に建設した住宅については吹き付けアスベストはないこと。
 - 平成20年の調査時点に存在する全ての住宅については吹き付けアスベストはないこと。
 - ただし、このうち昭和63年の調査で判明した当知住宅及び花池住宅の2住宅については、同年除去工事を実施するまで、下記のとおり吹き付けアスベストが使用されていました。なお、吹き付けアスベストが使用されていなかった住戸もありますので、詳細につきましては、相談窓口までお問い合わせください。

※

当知住宅（港区：昭和50年管理開始）	全棟の住戸内の浴室 804戸中703戸 対策までの期間：約14年
花池住宅（一宮市：昭和48年管理開始）	1、4棟の共用廊下 310戸中158戸 対策までの期間：約16年

- また、それぞれの調査前に既に解体撤去された住宅については、図書等の保存年限（5年）が経過しており、確認ができないため、吹き付けアスベストの使用は不明です。現在、解体撤去された住宅名について調査中（分かり次第、公表予定）です。

2. 相談窓口の設置

- 対応時間

平成29年6月16日以降の平日9時から17時まで

- 窓口設置場所

建設部建築局公営住宅課県営住宅管理室 維持・財産グループ

（本庁舎5階）

- 電話番号 052-954-6580（ダイヤルイン）